

# HOKKAIDO BANK

# News Release

平成27年8月28日

各位

株式会社 北海道銀行

## 「地方創生」推進体制の強化について

北海道銀行(頭取 笹原晶博)では、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」の閣議決定を受け、地域金融機関として地方創生の推進に従来以上に積極的な関与・支援を行っていくために、「道銀地方創生本部」の体制を強化しましたのでお知らせいたします。

「道銀地方創生本部」は、地方公共団体の地方創生の取組みに対する積極的な支援を目的とし、平成27年4月1日付で設置しておりますが、体制の強化を目的に7月31日付で組織改編を行っております。

新体制では、本部長に副頭取を配置するとともに、新たに企画管理部門長および道内8地域の地区営業担当役員を構成員に加えております。

副頭取を本部長とすることで、経営トップが直接地方創生の指揮をとる体制とし、企画管理部門長の参画により地方創生を銀行経営の施策の中核と位置付け、取組んで参ります。

また、地区営業担当役員が、各地区における責任者として地区内各支店を統括するとともに、地方公共団体および地域企業等との接点を更に強化し、各地域の地方版総合戦略の策定・事業推進により一層の支援を行っていく体制といたしました。

組織体制図は別紙のとおりです。

以上

### 【本件に関するお問い合わせ先】

地域振興・公務部 広部・大田 011-233-1323

広報CSR室 大海・谷 011-233-1005